

学校法人旭学園
佐賀女子短期大学
機関別評価結果

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

佐賀女子短期大学の概要

設置者	学校法人 旭学園
理事長名	高島 忠平
学長名	高島 忠平
A L O	山田 直行
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1313番地

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
文化コミュニケーション学科		50
人間生活学科	生活	60
人間生活学科	食物栄養	75
人間生活学科	介護福祉	40
こども学科	こども学	45
こども学科	乳幼児保育	100
	合計	370

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	10
専攻科	福祉専攻	30
	合計	40

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

佐賀女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は学園創立以来、「順和、礼譲、敬愛、奉仕」の学園訓をもち、さらに学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定して教育に当たっている。

教育の内容に関しては、教養科目として短期大学にふさわしいものが全学共通科目として開講され、専門科目については各専攻それぞれの資格取得を踏まえたものが用意され、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。

教育の実施体制に関しては、短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を有する教員が、良く整備された教育環境の下で、教育研究業務に対し意欲的に対処している。

学生による授業評価が長年にわたって行われ、各教員は学生の満足度向上のために授業の工夫・改善に努力を払っており、学生の希望（資格取得、進学など）は極めて高い比率で達成されている。

学生支援に関しては、入学前の情報伝達、入学後の学習支援・学生生活支援、就職支援、留学生支援などについてそれぞれの担当部門が当たっており、関連施設設備もかなり整えられ、支援の実はあがっている。

大部分の教員は専門の研究実績もあり、総じて活発に活動を行っており、特に社会的活動は全員が行っている。研究活動を活性化するための条件も、必ずしも充分とはいえないまでも、整備されている。

当該短期大学は地域密着型の総合短期大学を目指しており、社会的活動をその重要な要素と位置づけ、全教員がこれに関与し、学外活動は極めて活発に行われている。

理事長を中心とした学校法人の管理運営体制は確立している。教授会は学長のリーダーシップの下に適切に運営され、審議機関として十分に機能している。事務局は諸規程に基づいて適切に業務を遂行している。

財務の運営は適切に行われている。教育研究用の施設設備への予算配分は適切である。施設設備や物品は適切に管理されている。

当該短期大学では平成 6 年度から独自の年次報告書などを発行しており、自己点検・

評価の実施に関する体制は確立・定着している。平成 15 年度には他短期大学との間で相互評価も行い、改革・改善に積極的に取り組んでいる。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラムへの申請を毎年行っており、平成 18 年度には他大学と共同ではあるが、これに採択された。
- 長年にわたって学生による授業評価を全科目に対して行っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 北九州 8 短期大学と連合して、短期大学卒業後 1、3、7 年の元学生に対し、在学中に受けた教育に対する評価についての調査を実施し、さらに今後もこの種の調査を継続的に実施しようとしていることは、人生における短期大学教育の効果（影響）を知る上で極めて有用である。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 社会人の受け入れを積極的に行っていることは、地域密着型の短期大学としての発展に資するものである。
- 留年生に対し、授業料の単位制を導入し、経済的な理由で退学してしまう学生の低減に努めている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 図書館の地域開放を平成 2 年から行い、学生と同一条件で貸出・閲覧をさせ、かなりの利用実績がある。
- 地域密着型短期大学の一つの在り方として、当該短期大学独自で「小学校英語教育活動」の支援をしている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教員の昇任は、学科長等の推薦ではなく、本人が自己申請することになっており、人事の透明性・公平性が確保されている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活専攻内に設けられたトータルメイクと養護心理の 2 コースは、それぞれの専門性を考慮した組織として取扱うことを検討されたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生による授業評価の結果は、教員の個人情報として扱われ、教員個人の授業向上のためだけに用いられているが、このデータは少なくとも教員全員（理想的には構成員全員）に公開され、教師団の各種の反省・判断の共通の基礎データとして活用されることが望ましい。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究費に関連しては、現在研究手当として定額が毎月給料と一緒に支給されているが、用途を明示して支出する研究費として給与と一線を画して計上されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 教員選考規程の選考基準は専門研究重視であるが、教員の採用・昇任の際は教育業績の評価も一定の重みを付けて判断するべく、検討されたい。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 当該短期大学における点検評価は自らの（個人的）改善につなげることを基本としているが、評価結果については組織としての改善に活用できるように改革すべきと考える。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「順和、礼讓、敬愛、奉仕」の精神涵養を学園訓とし、自立した女性の育成を目指した女子教育を長年にわたって実施してきたが、学園創立 100 周年に当たって新たに教育理念「旭学園ペンタグラム」を制定した。これらの内容はパンフレット、学生便覧、大学案内などに明示され、また機会あるごとに学内でもその浸透が図られている。各学科・専攻の教育目標については、総合評価委員会（全学）、教育カンファレンス（学科・専攻）が毎年定期的に検討を加えており、その目標はおおむね明示されている。これらの教育目標については毎年行われる学園創立記念式典で構成員全員が共通理解を持つ機会が作られており、また各学科・専攻の教育目標については、新入生に対して各種ガイダンス、セミナーなどで説明され、2 年生に対しては 4 月にその再確認が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教養科目としては、実際に受講可能な科目数は限られているとはいえ、おおむね短期大学にふさわしいものが全学共通（基礎）科目として開講されている。専門科目については各専攻それぞれの資格取得を踏まえた構成となっており、短期大学にふさわしい専門教育が行われている。これらのカリキュラムの内容やその履修方法などについては、免許・資格取得の条件などとともに、学年ごとのシラバスに記載されており、学生に明示されている。教育内容の改善については、学生による授業評価の結果を踏まえて教員個人が努力するとともに、各専攻が主体となって定期的に検討されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数などは短期大学設置基準を十分に満たしており、各教員はおおむね短期大学の教員としてふさわしい資格・資質を有している。教育研究業務については、極めて不活発な教員も散見されるが、各教員はおおむね意欲的に対処している。また校地・校舎面積は短期大学設置基準を十分に満たしており、教室・実習室なども豊富に用意され、空間的に極めてゆったりした環境で勉学が行われるなど、教育環境はかなり良く整備・活用されている。図書館はやや手狭であり、予算も必ずしも豊富とはいえず、図書は不足気味の分野もないわけではないが、図書館としての蔵書数、資料はおおむね備わっている。かなり早い時期から図書館報を発行し、また地域開放を実施するなど、図書館活動は活発である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学生による授業評価が長年にわたって行われ、各教員は自己の授業に対する学生の満足度向上のための授業の工夫・改善に大きな努力を払っている。学生の希望（資格取得、編入学など）は極めて高い比率で達成されており、教育目標の達成には十分な努力が払われ、極めて良好な成果をあげている。卒業生の専門就職の割合には専門分野によって著しい違いがあるが、新卒者の50%以上が専門関連分野に就職していることは、昨今の就職状況から見てほぼ妥当であろう。就職先における卒業生の評価調査を聞き取りという形で進めたり、卒業生が在学時に受けた教育についての評価調査を種々の方法で実施するなど、卒業生の社会的評価の調査にも精力的に取り組んでいる。

また、同窓会で卒業生に対するアンケートを実施していることは、長期間にわたる卒業生の社会的評価を知るという意味で優れた試みである。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学に関しては入試広報課が設置され、短期大学案内、募集要項、合格者への冊子などにより各段階で適切な情報が提供されており、入学関連の支援は円滑に行われている。学習全般については内容豊富な学生便覧が、また履修については各種資格等取得条件の詳細も記載されているシラバスが配布され、色々な機会を作ってそれらの説明に当たっており、学習支援は組織的に行われている。学生生活については学生支援課と学生部が当たっており、関連施設設備や制度もかなり整えられているので、学生生活支援体制は整っており、実効もあがっているといえる。就職についてはかなり強力な支援体制が整えられており、就職率などにも特に問題は無く、進路支援の実はあがっていると認められる。毎年かなりの人数の留学生を受け入れているが、これらの留学生の学習・生活支援などは国際交流センターなどが中心となって組織的に対応している。社会人も毎年20名程度を受け入れているが、社会人に対する特別な支援体制は組まれていない。学生支援全般については、障害者受け入れや長期履修生受け入れ体制は整っていないものの、おおむね支援体制を整えていると認められる。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動をみると、一部極めて不活発な教員がおり、外部資金導入も必ずしも順調ではなく、国際活動も極めて少ないなどの問題はあるが、大部分の教員は研究実績もあり、総じて活発な活動を行っており、特に社会的活動は全員が行っている。これらの活動はすべて公開されている。教員の活動活性化のための条件をみると、授業の無い研修日の設定は廃止されるなどの問題はあるものの、研究にかかわる経費（旅費を含む）はいささか不十分とはいえ、規程にしたがって予算化されており、機器購入などについても申請に基づいて査定のうち支出されることになっている。研究室も各人ごとに整備され、研究紀要も毎年発行されているので、研究活動活性化のための条件はおおむね整備されているといえる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学は地域密着型の総合短期大学を目指しており、社会的活動への取組みをその重要な要素と位置づけ、ほぼ全教員がこれに関与している。特に生涯学習を社会的活動の中核に置き、公開講座を多数回開催し、多数の受講生を受け入れた実績があり、学外活動は極めて活発に行われている。また社会人の受け入れにも極めて積極的であり、地域社会への門戸開放の実をあげている。学生もまた、一部の学生ではあるが、学外における課外活動を活発に行っており、短期大学当局はこれを積極的に支援している。海外のいくつかの大学と協定を結び、短期あるいは長期の留学生受け入れ、あるいは派遣を行っており、韓国の一大学とは双方向的交流を継続的に実施している。教員については、ごく限られた教員とはいえ、海外派遣、国際会議出席などが毎年行われている。これらのことから、教員の社会的活動はおおむね活発に行われていると判断される。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長を中心に学校法人の管理運営体制は確立しており、理事会および評議員会は寄附行為に基づいて定期的で開催され、また監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。教授会は学長のリーダーシップの下に、規程に基づいて適切に運営され、審議機関として十分に機能している。教授会の下に各種委員会が置かれ、規程に基づいて適切に運営されている。事務局は7課22名からなり、諸規程に基づいて適切に業務を遂行している。教職員の就業に関する規程は整備され、規程に基づいた運営が行われている。職員と教員あるいは学生との関係はおおむね良好である。

評価領域Ⅸ 財務

財務の運営は適切に行われている。

財務体質について、消費支出比率は平成16年度、平成17年度決算においては法人全体および短期大学いずれも100%未満で収入超過であったが、平成18年度決算では

入学者の減少で 100%を超え、支出超過となった。定員充足状況が低い学科・専攻については、学科内容の検討を深め、魅力あるカリキュラムを創出するなど、学生確保に充分留意されたい。

教育研究比率は 3 年間の平均で 20%をやや下回っているが、教育研究用の施設設備への予算配分はおおむね適切なレベルである。

会計規程、図書館規程は整備され、施設設備や物品は適切に管理され、さらに防火・防犯対策、コンピュータ関連のセキュリティ対策も講じられている。

評価領域 X 改革・改善

当該短期大学はその社会的使命を果たす目的で、学則に自己点検・評価を行うことを規定しており、これに基づいて各種規程、各種委員会を設置し、平成 6 年から独自の年次報告書などを発行しており、自己点検・評価の実施に関連する体制は確立・定着している。当該短期大学における評価は、自らが点検・評価し、その結果に基づいて自らが改善するという立場を基本とし、個人評価と体制評価とから成っており、これらは毎年総合評価委員会によってまとめられ、公表されている。さらに平成 15 年度には類似内容をもつ他短期大学との相互評価も行われている。